

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	飯舘村サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-5
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）		
総交付対象事業費	36,485（千円）	全体事業費	36,485（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、村唯一の介護事業者である社会福祉法人いいたて福祉会が介護サービスを提供し、飯舘村社会福祉協議会が福祉サービスを提供していた。</p> <p>しかし、震災後は、全村避難となったことから、いいたて福祉会では居宅サービスをすべて休止し、施設サービスのみを特例で継続してきた。社会福祉協議会においては、約 7 割の村民が避難している福島市に拠点を移し各種事業展開をしてきたが、帰還した高齢者への福祉サービスの提供が課題となっている。</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除されたものの、福祉事業が復旧されない状況であるため、高齢者が帰還できない状況にある。そのため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な住民に対し、総合相談や地域交流サロン等を総合的に実施するサポートセンターを村の帰還が大きく促進される 7 月に設置することで、住民の帰還促進が図られ、安心して帰還後も健康な生活ができることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>事業概要</p> <p>村内の医療施設「いいたてクリニック」の一部を賃借し、サポートセンターを設置する。</p> <p>なお、サポートセンターの運営を村において直接運営することは困難であるため「飯舘村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。</p> <p>《サポートセンターの概要》</p> <p>高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。</p> <p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合相談・生活援助</li><li>・ 地域交流サロン</li><li>・ 健康づくり</li><li>・ 在宅に係る総合支援</li><li>・ 高齢者等の見守り安否確認活動</li></ul> <p>(2) 利用者見込 帰村者数に変動はあるが、1 回あたり 20 名程度を予定している。</p> <p>(3) 開始時期 平成 29 年 7 月</p> <p>《いいたて までいな復興計画 第 5 版》</p> <p>(3) 健康・福祉・高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成をします クリニックを中核とした生活の拠点となるエリア整備をします 高齢者、障害者等の主体的活動を促進するための拠点となる施設の整備 拠点で保健・福祉サービス活動を実現する体制づくり</li></ol>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 29 年度> サポートセンター運営 <平成 30 年度以降> 平成 29 年度事業の運営状況により、事業を実施	
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>	
本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活できる環境を整備することから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。	
<b>関連する事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

# 飯舘村サポートセンター位置図

